

生命保険市場の概要

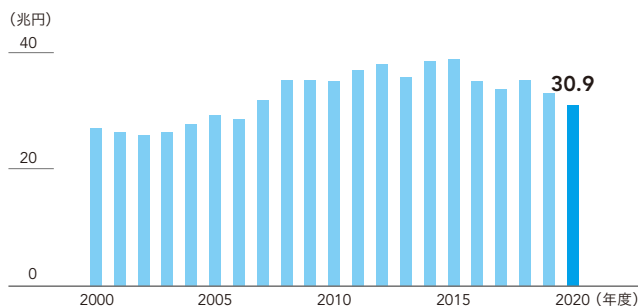
1 市場規模

日本の生命保険会社※の2020年度の保険料等収入の合計は30.9兆円です。2002年度から緩やかな増加基調で推移してきましたが、足元は減少しています。

ただ、日本の生命保険業界の市場規模は、アメリカ、中国に次いで世界第3位の規模を誇っています。最新の調査では、生命保険の世帯加入率は88.7%で、10世帯のうち9世帯が何らかの生命保険に加入しているという「保険大国」となっています。

※ 日本の生命保険会社数は合計で42社。(2021年3月現在)

保険料等収入の推移



出典：生命保険協会「生命保険事業概況」より当社作成。
注：2007年度以前は旧簡易保険の数値は除く。

収入保険料の国別シェア(2020年)

順位	国名	収入保険料(億米ドル)	シェア
1	アメリカ	6,326	22.62%
2	中国	3,475	12.42%
3	日本	2,944	10.53%
4	イギリス	2,388	8.54%
5	フランス	1,366	4.88%
6	イタリア	1,186	4.24%
7	ドイツ	1,065	3.81%
8	韓国	1,061	3.79%
9	台湾	911	3.26%
10	インド	812	2.90%
	その他	6,434	23.00%
	世界合計	27,974	100.00%

出典：Swiss Re, sigma 3/2021 World insurance the recovery gains pace より当社作成。

2 お客さまの生命保険ニーズの多様化

少子高齢化や晩婚化などによる世帯構成の変化により、世帯主向けの大型死亡保障ニーズが低下する一方、医療・介護保障などの第三分野商品へのニーズが高まっています。

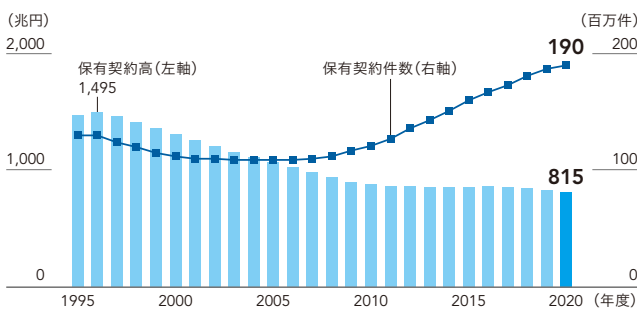
▶ 保有契約高と保有契約件数

生命保険会社が保有する個人保険契約の死亡保険金額の合計である保有契約高は、2020年度は815兆円と、1996年度の1,495兆円をピークに減少しています。一方、生命保険会社が保有する個人保険契約の保有契約件数は、2020年度は1億9,024万件と、13年連続で増加しています。

▶ 個人保険の保険種類別保有契約件数

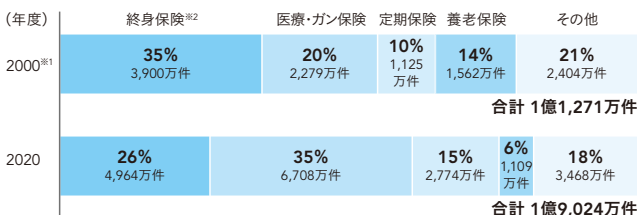
この保有契約件数の保険種類別の内訳を見ると、「医療・ガン保険」の全体に占める割合が、2000年度の20%から2020年度は35%へ大幅に上昇しています。件数も2,279万件から6,708万件と約2.9倍に増加し、第三分野商品に対するお客さまのニーズが高まっていることが見て取れます。

個人保険の保有契約高と保有契約件数の推移



出典：生命保険協会「生命保険事業概況」より当社作成。
注：2007年度以前は旧簡易保険の数値は除く。

個人保険の保険種類別保有契約件数



出典：生命保険協会「生命保険事業概況」より当社作成。

※1 2000年度は旧簡易保険の数値は除く。

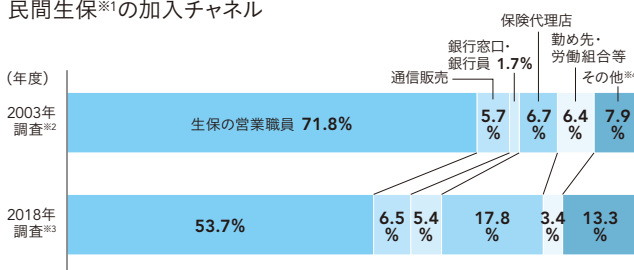
※2 「終身保険」は、「終身保険」「定期付終身保険」「利率変動型積立終身保険」の合計。

3 販売チャネルの多様化

生命保険会社の販売チャネルは、営業職員チャネルのほか、近年は銀行窓口での保険販売や、来店型保険ショップ等を含む代理店チャネルのプレゼンスが高まっており、その多様化が進んでいます。

2019年度の今後「最も加入意向のあるチャネル」の調査結果では、保険代理店やインターネット等を通じた通信販売の占率が上昇しています。新型コロナウイルス感染拡大を契機とした非対面取引の拡大等により、販売チャネルの多様化やチャネルミックス(対面と非対面の融合等)がさらに進んでいる可能性があります。

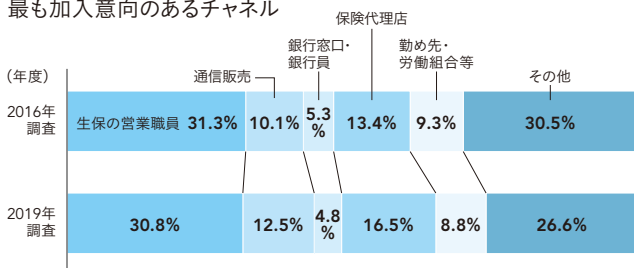
民間生保※1の加入チャネル



出典：生命保険文化センターの2003年度及び2018年度「生命保険に関する全国実態調査」より当社作成。

※1 かんぽ生命を除く。 ※2 1998年～2003年に加入した契約が対象。 ※3 2013年～2018年に加入した契約が対象。 ※4 加入チャネルが不明な契約を含む。

最も加入意向のあるチャネル



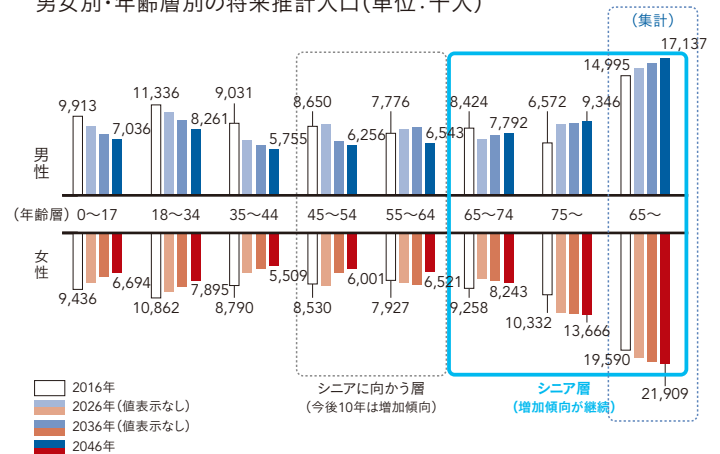
出典：生命保険文化センターの2019年度「生活保障に関する調査(速報版)」より当社作成。

4 日本の生保市場の将来性

日本では今後少子高齢化が一段と進展することは確実であり、社会保障にかかる将来の財政負担はますます大きくなることから、公的保障を補完する私的保障として、シニア層を中心に民間生保の役割は将来的に一段と高まる可能性があります。

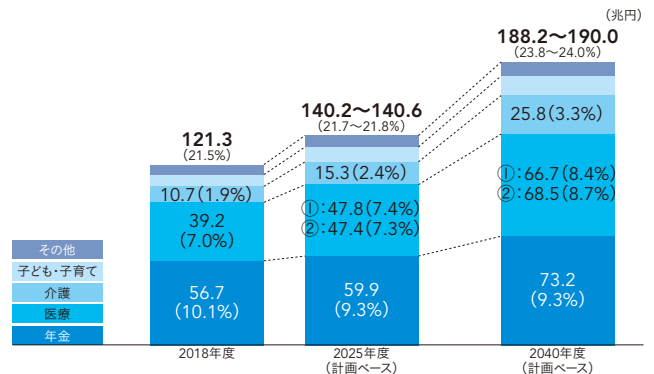
一方で、若年層は減少していくとともに、社会保険料負担の増加も見込まれることから、若年層の取込みは生命保険会社の重要な課題となっています。

男女別・年齢層別の将来推計人口(単位:千人)



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2017年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)より当社作成。

社会保障給付費の見通し



GDP ▶ 564.3兆円 645.6兆円 790.6兆円
 保険料負担 ▶ 12.4% 12.6% 13.4~13.5%
 公費負担 ▶ 8.3% 9.0% 10.1~10.2%

(注) 医療については、単価の伸び率の仮定を2通り設定しており、給付費も2通り(①と②)示している。
 ※ ()内は対GDP比。保険料負担及び公費負担は対GDP比。
 出典：厚生労働省「2040年頃の社会保障を取り巻く環境」より当社作成。

生命保険市場の概要

参考：生命保険の種類

生命保険は、大きく「死亡保険」「生存保険」「傷害疾病保険」に分けることができます。

死亡保険	主に保険の対象となる被保険者が亡くなった場合に保険金が支払われる保険。定期保険や終身保険などが該当します。
生存保険	主に被保険者が一定期間経過時点で生存している場合に保険金等が支払われる保険。個人年金保険などが該当します。
傷害疾病保険	主に被保険者が疾病にかかった場合、疾病や傷害により特定の状態になった場合、傷害により亡くなった場合などに保険金等が支払われる保険。医療保険やがん保険などが該当します。

これらは単体の商品として販売されるだけでなく、お客さまのニーズ等にあわせたさまざまな組み合わせの商品が販売されています。

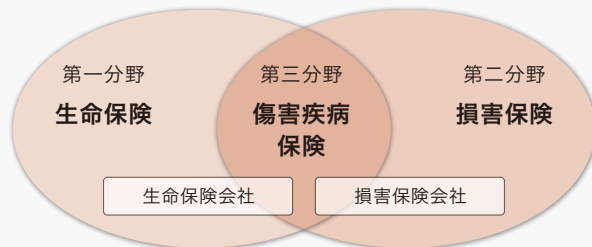
なお、人の生死に関わる保険を「第一分野」保険といい、生命保険会社のみ取り扱うことができます。また、偶然の事故によって生じた損害を補償する保険を「第二分野」保険といい、損害保険会社のみ取り扱うことができます。上記の死亡保険と生存保険は「第一分野」保険に該当します。

一方、上記の傷害疾病保険は、「第一分野」保険と「第二分野」保険のどちらにも属さない「第三分野」保険といい、生命保険会社と損害保険会社の両方が取り扱うことができます。なお、損害保険会社を取り扱う代表的な第三分野保険に、ケガを保障する「傷害保険」があります。

生命保険の種類



保険の種類



▶ 生命保険会計の特殊性

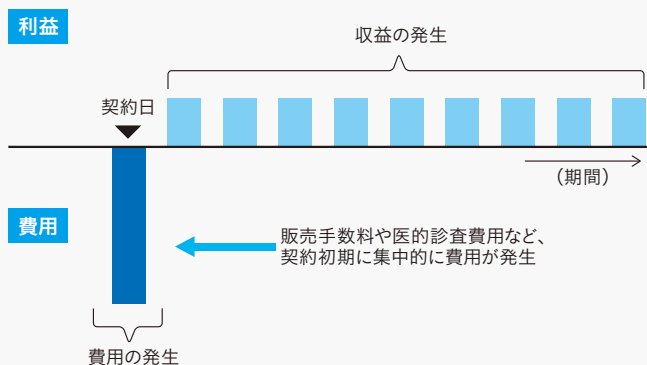
生命保険の契約期間は長期にわたるため、右図のとおり、収益と費用の発生認識にズレが生じます。

単年度の会計では、契約業績が好調な場合、費用が増加するため利益は減少し、不調であれば費用が減少するため利益が増加します。

一方、長期的な視点で考えれば、保有契約の増加は将来の収益源の増加につながり、保有契約の減少は将来の減益要因となります。

このように、生命保険の会計は特殊な性質を持っているため、生命保険会社の企業価値を表す際には一般的にエンベディッド・バリュー (EV) 等の経済価値を用います。

一般的な生命保険の収支概念



用語集

あ行

一時払保険 Single-premium insurance	契約時に保険期間全体の保険料を一括して支払う保険です。
一般勘定 General account	運用実績にかかわらず、保険金額が一定である「定額保険」の資産を管理運用する勘定のことで、一定の予定利率を契約者に保証しています。

か行

解約失効高 Surrender and lapse amount	各事業年度において、解約・失効した保障金額の総合計額を指します。解約とは、契約者が保険会社に申し出て、以後の契約の継続を打ち切ることを指します。失効とは、保険料の払込みが滞り、払込猶予期間内に保険料の払込みがなければ、保険の効力が失われることを指します。
価格変動準備金 Reserve for price fluctuations	保険業法により、価格変動により損失が発生する可能性が高い資産(国内株式、外国株式、円建債券、外貨建債券等)について、その資産ごとに定められた積立基準により、積立限度額に達するまで積み立てることが義務づけられている準備金です。積立対象資産の売買・評価換え等による損失が利益を上回る場合にその損失をてん補する目的以外では、原則として、取り崩すことはできません。
株価EV倍率 P/EV ratio	時価総額をEV(エンベディッド・バリュー)で割って算出した倍率です。株価が1株あたりのEVに対して、何倍で評価をされているかを示す指標です。
株主資本コスト Cost of shareholder's capital	企業が調達した資本のうち、株主より出資を受けて調達した資本に必要とされるコストで、株主の期待利回りと捉えることもできます。
監査等委員会設置会社 a company with an Audit and Supervisory Board	3名以上の監査等委員である取締役(過半数は社外取締役)で構成する監査等委員会が、監査等委員でない取締役の業務執行を監査・監督する株式会社のことです。
危険準備金 Contingency reserve	将来の保険金支払いなどを確実にを行うため、予定死亡率より実際の死亡率が高くなり、保険金等の支払いによって損失が発生する場合(保険リスク)、又は、資産運用による実際の利回りが予定利率を確保できない場合(予定利率リスク)などに対応して積み立てることが義務づけられています。危険準備金は次の4つに区分されています。 <ul style="list-style-type: none"> ・危険準備金Ⅰ：保険リスクに対応 ・危険準備金Ⅱ：予定利率リスクに対応 ・危険準備金Ⅲ：変額年金等の最低保証リスクに対応 ・危険準備金Ⅳ：第三分野保険リスクに対応
基礎利益 Core profit	保険料収入や保険金・事業費支払い等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標です。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、經常利益から有価証券の売却損益等の「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。
グループ修正利益 Group adjusted profit	当期純利益から、資産・負債の会計処理のアンマッチ等による評価性損益を控除後、負債性内部留保の超過繰入額を加算して算出します。
クローズドブック事業 Closed book business	他の保険会社が新規引受を停止した商品の保有契約ブロック(クローズドブック)を取得・集約し、バリューアップを通じて収益を実現する保険会社の事業形態です。欧米では、事業環境の変化等に応じた事業戦略・商品ポートフォリオの見直しの一環として、クローズドブックの分離が進んでいます。
経済価値ベースのソルベンシー規制 Solvency regulation on economic value	ソルベンシー規制は、保険会社が将来にわたって保険金支払いを適切に行えるようにするための規制です。経済価値ベースのソルベンシー規制では、保険負債も時価に基づいて評価され、2025年を目処に導入が提言されています。
契約者配当準備金 Reserve for policyholder dividends	保険契約に対する契約者配当を行うために積み立てられた準備金であり、保険契約準備金を構成する準備金の一つです。相互会社では社員(=契約者)配当準備金繰入額は剰余金処分として処理しますが、株式会社では費用として損益計算書に記載されます。
契約高 Policy amount	生命保険会社が保障する金額の総合計額です。事業年度末に保有している契約高を「保有契約高」、1年間に販売した保険契約(転換契約を含む)の契約高を「新契約高」といいます。
コーポレートガバナンス・コード Japan's Corporate Governance Code	金融庁と東京証券取引所が、「会社が株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組み」を上場企業が守るべき行動規範として示した企業統治の指針です。
さ行	
死亡率 Mortality rate	生命表を構成する指標の一つです。生命表とは、男女別、年齢別に、生存率、死亡率、平均余命等を示した表のことで、保険会社は生命表をもとにして、予定死亡率を性別、年齢別に計算しています。
修正ROE Adjusted ROE	グループ修正利益を、期首・期末の純資産残高の平均で除して算出します。
修正DOE Adjusted DOE	「配当金総額」を、貸借対照表上の「株主資本」から「資産・負債の会計処理のアンマッチ等による評価性損益の累計額」を控除した値で除して算出します。

用語集

終局金利 Ultimate forward rate	マクロ経済的に実現すると考えられる、超長期の金利水準です。当社グループでは、金利の補外を31年目より開始し、60年目に終局金利水準に収束するよう設定しています。
新契約価値 Value of new business	1年間に販売した保険契約(転換契約を含む)から将来生ずる、株主に分配可能な利益を評価日における現在価値に換算したものです。
信託型株式報酬 Trust-type stock compensation	当社が金銭を拠出して設定する信託が当社株式を取得し、当社が対象の取締役等に付与したポイント数に相当する当社株式等を、本信託を通じて対象の取締役等に交付等する株式報酬制度です。
スチュワードシップ・コード Japan's Stewardship Code	投資と対話を通じて企業の持続的成長を促すために「責任ある機関投資家」としての諸原則をまとめた、機関投資家のための行動指針です。
責任準備金 Policy reserve	保険契約準備金のうち、生命保険会社が将来の保険金等の支払いを確実に行うために、保険料や運用収益等を財源として積み立てる準備金で、「保険料積立金」「未経過保険料」「払戻積立金」及び「危険準備金」により構成されます。保険業法で保険種類ごとに積立てが義務づけられており、原則として平準純保険料式により積み立てることとされています。
総還元性向 Total payout ratio	株主還元の度合いを示す指標です。配当金総額と自己株式取得額の合計額を、グループ修正利益で除して算出します。
ソーシャルボンド Social bond	開発途上国支援や地球温暖化対策など、世界的な社会問題の解決にあてる目的で資金を調達する債券です。
ソルベンシー・マージン比率 Solvency margin ratio	「ソルベンシー・マージン総額(純資産、価格変動準備金、危険準備金、貸倒引当金など)」を、大地震などの保険リスクや資産運用リスクなどの諸リスクを数値化した「リスクの合計額」の2分の1で割って、指数化したものです。生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置(早期是正措置)がとられます。
た行	
第三分野商品 Third sector insurance	医療・がん・傷害・介護保険など、生命保険(第一分野)と損害保険(第二分野)の中間に位置づけられる保険商品を指します。
特別勘定 Separate account	変額保険や変額年金、一部の団体年金分野(厚生年金基金保険、国民年金基金保険など)等で、その運用結果を直接的に契約者に還元することを目的として、他の勘定と分離して運用する勘定です。資産運用関係費を除き、特別勘定資産の運用成果はすべて契約者に帰属するため、保険会社の資産運用リスクは限定されるか、もしくはありません。
な行	
年換算保険料 Annualized premiums	月払、年払、一時払などの保険料支払方法の相違を調整し、1年当たりの保険料に換算した額の合計額を指します。
は行	
平準払商品 Level-premium products	保険料を、契約から保険料払込期間満了時まで一定に払い込む保険です。
ま行	
無配当保険 Non-participating policy	契約者配当金がない代わりに、一般的に有配当保険や準有配当保険よりも安い保険料を設定している生命保険を指します。
や行	
有配当保険 Participating policy	毎年の決算において、予定死亡率、予定利率、予定事業費率という3つの予定率と実際の率との差によって生じる損益を集計し、剰余が生じた場合に、契約者配当金として毎年分配する仕組みの生命保険を指します。
予定事業費率 Assumed business expense rate	保険料の計算に用いる予定率の一つです。保険料は必要となる経費をあらかじめ予定して設定されていますが、この計算に用いる率のことです。
予定利率 Assumed investment yield	保険料の計算に用いる予定率の一つです。保険料は運用によって得られる収益を予定し、あらかじめ一定の利率で割り引いていますが、この計算に用いる利率のことです。

ら行

利差(順ざや/逆ざや) Positive spread/Negative spread	予定利率により見込んでいる運用収益を実際の運用収支が上回る状態を「順ざや」、下回る状態を「逆ざや」といいます。以下の計算式で計算します。 順ざや額(▲逆ざや額) = (基礎利益上の運用収支等の利回りー平均予定利率) × 一般勘定責任準備金 ● 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。 ● 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。 ● 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出したものです。 一般勘定責任準備金 = (期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × 1/2
---	--

E

ERM ERM (Enterprise Risk Management)	資本・収益・リスクを一体的に管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした戦略的な経営管理手法のことを指します。
--	--

ESG 投資 ESG investment	環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) に配慮している企業を重視・選別して行う投資です。
---------------------------------	---

ESR、コア ESR ESR (Economic Solvency Ratio)	ESRは、経済価値ベースの資本十分性を表す指標です。経済価値ベースの純資産(サープラス)を、内部モデルを用いて定量化したリスク量(EC: エコミック・キャピタル)で除して算出します。ESR100%は、資本とリスクが同額であることを意味し、ESRが高いほど、リスクに対して十分な資本を確保していることを意味します。ESRの名称は欧州を中心に幅広く使用されていますが、統一された計算方法はなく、各社が自社の内部モデルにより独自に計算しています。 コア ESRは、経済価値ベースの資本効率性を表し、株主還元を検討する指標として用いています。ESRとは資本の質(特に利用可能性)を考慮している点で異なり、具体的には、サープラスから劣後債務と終局金利適用による保険負債の含み損益を控除後、ECで除して算出します。
--	--

EV(エンベディッド・バリュー) EV (Embedded Value)	一般的に生命保険の契約は非常に長期にわたるため、収益と費用の発生の認識に時間的なズレが生じます。この認識のズレを考慮して生命保険会社の企業価値を測る方法として用いられるのがEVです。EVは、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合算した、株主に帰属すると考えられる税引き後の純資産額を指します。 <生命保険会計の特殊性> 財務会計上では、新契約の獲得が好調な会社ほど、販売手数料などの初期コストが多く発生し、その年度の利益が減少するように見えます。毎年保険料が入ってくる一方、時間の経過に伴い徐々に費用が減少し、長期間で収益をあげる仕組みとなっています。
--	---

M

MCEV MCEV (Market Consistent EV)	市場整合的EV (Market Consistent EV) のことで、EVを金融市場と整合的に評価する手法です。CFOフォーラムという欧州の大手保険会社で構成される団体により、2008年6月に計算基準の統一性をさらに高めるという視点から市場整合的な評価手法を用いることを定めたMCEV原則が制定され、このMCEV原則に基づいて計算されたEVをMCEVといいます。
--	--

R

ROEV、コア ROEV ROEV/Core ROEV	ROEVとは、Return on Embedded Value(リターン・オン・エンベディッド・バリュー)の略で、EV増加額を生保会計の特殊性を考慮した利益とみなし、資本の効率性を測定する指標です。コアROEVは主に新契約の獲得によるEV増加を用いた指標です。
---------------------------------------	--